

小野町教育環境整備 の基本方針を改訂

小野町教育委員会において「小野町教育環境整備の基本方針」を改訂しましたので、その概要をお知らせします。なお今後保護者などを対象とした説明会を開催する予定ですが、基本方針の全文は町のウェブサイトに掲載しましたのでご覧ください。



1 はじめに

平成18年8月に「小野町教育環境整備の基本方針(以下、基本方針)」を策定し10年が経過しました。この間基本方針に沿って実行されたものがある一方で、東日本大震災などの対応のため、目標どおり進捗していない事項もあることから、平成28年1月に小野町教育委員会の中に、基本方針見直し検討委員会を設置し、これまでの検証を行いました。急激な少子化社会の中、教育行政を取り巻く環境の変化や国・県の教育施策、町振興計画基本構想なども踏まえ、当町における教育環境の現状と課題やアンケート結果の分析を行い、新たな基本方針を次のとおり定めました。



2 新たな基本方針

(1) 幼児教育施設に関すること

時代に呼応した認定こども園の整備を速やかに進めるとともに、各幼児教育施設の認定こども園への統合についても検討します。

(2) 小中学校に関すること

中1ギャップ(※中1になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと)や中学校進学時の不登校など、児童・生徒を取り巻く社会的・生理的变化に対応した教育環境整備が求められていることから、小中連携をさらに深め、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育環境づくりを推進します。

